一般廃棄物処理施設整備基本計画《概要版》

1. 策定の目的

現在、大分市が所有している福宗環境センター清掃工場・リサイクルプラザ及び佐野清掃センター 清掃工場では、臼杵市、竹田市、由布市から排出される一般廃棄物の広域処理を行なっていますが、 老朽化が進行していることから、新たな一般廃棄物処理施設(以下、「新環境センター」という。)を計 画的に整備する必要が生じてきました。

また、大分都市広域圏の構成市である津久見市及び豊後大野市の所有するごみ処理施設についても更新時期が迫ってきており、両市より新環境センターでの広域処理に参加の意向が示されたことから、これまでの4市に2市を加えた6市から排出される一般廃棄物の処理を行う新環境センターの整備に向けた基本的な方針を整理することを目的として策定しました。

2. 基本的事項と処理体制

計画年度

2027年度を稼働開始目標年度とします。

	年度										
	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
(1)一般廃棄物処理施設整備基本計画											
(2)環境影響評価											
(3)測量・地質調査・用地買収等											
(4) PFI事業導入可能性調査											
(5)事業者募集・選定											
(6)実施設計・建設工事											
(7)試運転											
(8)供用開始											

事業主体

施設整備:大分市が主体となって行います。

ごみ処理:大分市が各市から委託を受ける中、実施する予定です。

処理体制

6市の各施設の集約化を図り、1工場体制とします。

	処理対象					
新清掃工場	大分市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後大野市、由布市					
新リサイクルセンター	大分市、臼杵市、由布市					

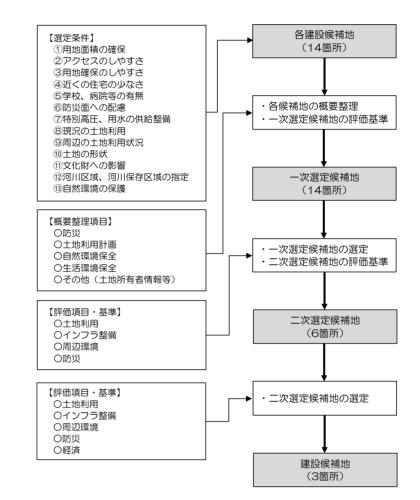
整備基本方針

整備の方向性、役割、機能等を共有指標として、整備基本方針を定めました。

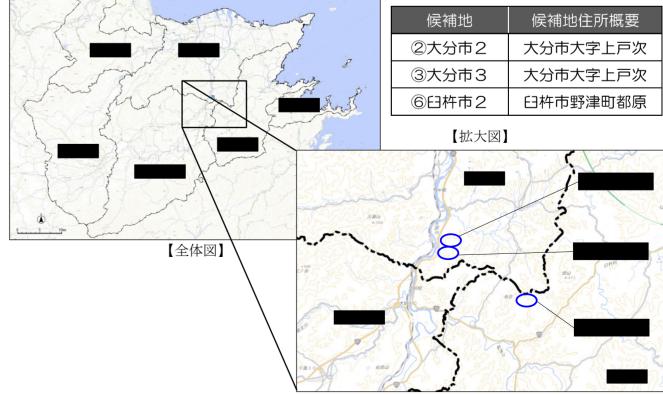
- 1 安全、安定性に優れ、長寿命化が図れる施設
- 2 資源循環型社会、地球温暖化防止対策を推進する施設
- 3 災害に強く、防災対策機能を備えた施設
- 4 市民に開かれた施設
- 5 経済性に優れた施設

3. 建設候補地の選定

各市から提案された14箇所の候補地を一次選定・二次選定を経て、建設候補地として3箇所選定しました。

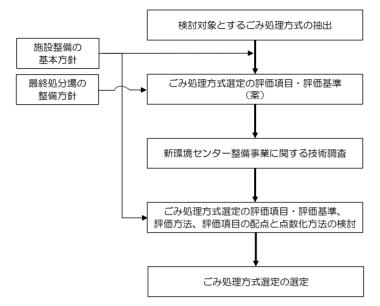






4. 新環境センターのごみ処理方式の選定

6市の一般廃棄物処理に適した3つの処理方式を以下のとおり選定しました。 新清掃工場



【 選定された3処理方式 】

ストー力式焼却方式

シャフト炉式ガス化溶融方式

流動床式ガス化溶融方式

新リサイクル センター

3市の一般廃棄物を処理するため、以下の施設を整備することとしました。

◆ 再資源化を目的とし、不燃ごみ・粗大ごみ、缶類、びん類、ペットボトル、 プラスチック製容器包装等の破砕、選別、圧縮、梱包等を行う施設。

5. 新環境センターのごみ処理施設の概要

施設規模

広域各市のごみを処理すために設定した施設規模(処理能力)は以下のとおりです。

	新清掃工場 (可燃物処理施設)		
施設規模	688 t/⊟		
炉 数	3炉		

	新リサイクルセンター (不燃物等処理施設)			
施設規模	79. 9 t/⊟			

- ※ 2027年度の計画ごみ量(185,218 t/年)を処理するための施設規模
 ※ 2027年度の計画ごみ量(16,840 t/年)を処理するための施設規模
- ※ 施設規模については、今後のごみ排出量の予測を適宜見直す中、変更することが想定される。 なお、施設規模の最終決定は事業者募集時を想定している。

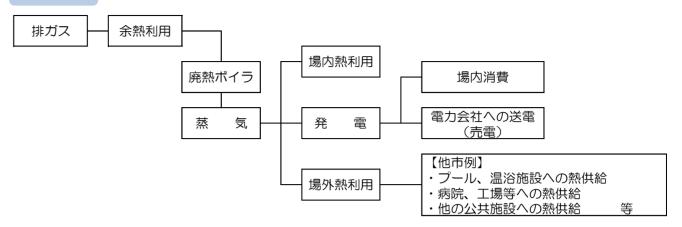
環境保全

新清掃工場における排ガス等の自主管理値は以下のとおりです。

	法規制値	既存施設(佐野) 自主管理値	新清掃工場 自主管理値
ばいじん	$0.04\mathrm{g/Nm^3}$	$0.02\mathrm{g/Nm^3}$	0.01 g/Nm³
塩化水素	430ppm	30ppm	30ppm
硫黄酸化物	K値 2.34	20ppm	20ppm
窒素酸化物	250ppm	60ppm	50ppm
ダイオキシン類	0.1ng-TEQ/Nm³	$0.1 ng-TEQ/N m^3$	0.05ng-TEQ/Nm²
水銀 《2018年4月~》	既設:50µg/Nm³ 新設:30µg/Nm³	$50\mu\mathrm{g/Nm^3}$	30µg/Nm³

6. その他

余熱利用 新清掃工場から回収する余熱(エネルギー)利用については以下のとおりです。



災害対策 強靭な施設整備を行うとともに、災害時に活用するための方針は以下のとおりです。

◆ 大規模災害発生時に周辺住民や帰宅困難者のための一時避難場所

啓発施設 市民に開かれた施設を目指し、整備方針は以下のとおりです。

◆ 環境に興味を持っていただくきっかけとなる環境学習拠点

7. 新環境センター配置イメージ図

